



# 学童クラブと意見交換会を開催

南風原町議会は町民の多様な意見を的確に把握するために議員や町内の自治会及び団体等から開催の申出があった場合に意見交換会を行っています。

南風原町議会は学童クラブと意見交換会を2月15日(土)に行いました。全議員16人と17学童が参加しました。

## 学童の現状と課題

本町の学童クラブの利用料は県内でも10番目の高さになります。利用料を下げるために家賃補助の増額や公的施設設置利用、処遇改善事業の3点を町へ要請を行っていると説明を受けました。

## 家賃補助の増額を求む

町内の多くの学童がアパートや住宅等を借りて運営しています。平均月12万円ほど家賃代が発生し、町の家賃補助は半額補助(最大5万円)であり差額が生じています。

## 公的施設内設置と利用を望む

学校の空き教室など公共施設を利用することで、家賃がかからなくなり送迎もなく安全性の確保ができます。

## 処遇改善事業の実施を

放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業は一定の研修等を受講することで賃金の補助があります。本町は実施していません。

勤続年数	月額補助
1～4年	1万円
5～9年	2万円
10年以上	3万円

南風原町議会と意見交換会を行いたい団体等がありましたが、議会事務局へご連絡ください。

## 意見交換の内容

議員 公的施設を整備した場合に公的施設と民間で利用料に差が出ると思うがどうか。

学童 差が出たとしても保護者としては安心安全で料金が安くなる。1箇所でも実施して欲しい。

議員 送迎に課題を感じていることがあるか。

学童 学年により子どもの帰る時間が違うため1名の支援員は送迎につきっきりになっています。また、学校近辺で学童を運営するための基準を満たす物件を探すのが困難である。

